

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年 5月23日
【中間会計期間】	第24期中（自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 2月29日）
【会社名】	株式会社地域新聞社
【英訳名】	CHI IKISHINBUNSHA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近間 之文
【本店の所在の場所】	千葉県八千代市高津678番地 2
【電話番号】	047 - 480 - 3255
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼業務本部長兼経理部長 春木 清隆
【最寄りの連絡場所】	千葉県八千代市高津678番地 2
【電話番号】	047 - 480 - 3255
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼業務本部長兼経理部長 春木 清隆
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目 8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期中	第23期中	第24期中	第22期	第23期
会計期間	自平成17年 9月1日 至平成18年 2月28日	自平成18年 9月1日 至平成19年 2月28日	自平成19年 9月1日 至平成20年 2月29日	自平成17年 9月1日 至平成18年 8月31日	自平成18年 9月1日 至平成19年 8月31日
売上高 (千円)	-	1,214,189	1,305,343	2,425,218	2,619,969
経常利益又は 経常損失() (千円)	-	62,803	7,688	128,690	186,605
中間(当期)純利益 又は中間純損失() (千円)	-	32,214	6,619	67,930	104,039
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	-	130,950	203,087	130,950	131,000
発行済株式総数 (株)	-	7,792	9,215	7,792	7,800
純資産額 (千円)	-	311,098	520,578	278,870	383,023
総資産額 (千円)	-	693,663	853,378	730,728	796,742
1株当たり純資産額 (円)	-	39,925.36	56,492.57	35,789.28	49,105.57
1株当たり中間(当 期)純利益又は中間純 損失() (円)	-	4,134.31	756.08	8,938.27	13,348.68
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利 益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	44.8	61.0	38.2	48.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	37,124	80,082	116,681	56,876
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	3,736	4,663	13,568	4,461
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	127,896	9,263	100
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	-	378,647	515,174	419,508	472,024
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	- (-)	89 (70)	105 (75)	98 (72)	109 (73)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第22期、第23期及び第23期中に関しては新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第24期中については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は、第23期中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年2月29日現在

従業員数(人)	105(75)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数(パートタイマー)の当中間会計期間平均雇用人員(8時間換算)を記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、輸出や設備投資が緩やかに増加しているものの、サブプライム住宅ローン問題を背景とするアメリカ経済の減速や金融資本市場の変動、原油価格の高騰等から、景気は、このところ回復が緩やかになっております。また、原油価格や原材料価格の高騰から、消費者物価が上昇傾向にあり、消費マインドの低下が懸念されております。

当社の属する広告業界においては、インターネットや携帯電話を活用した広告が急伸しているものの、市場全体の成長率は鈍化しております。また、フリーペーパー・フリーマガジン市場は増加しているものの、媒体及びターゲットの多様化が進み、企業間競争もますます激化しております。

このような状況の下、当社の主力事業である新聞発行事業、折込チラシ配布事業において、平成19年10月に発行エリア（版）の拡大を行い、三郷版、草加北版、草加南版、越谷南版を新設し、埼玉県にて営業活動を開始いたしました。

しかし、原油価格や原材料価格の高騰等から、顧客の販売促進費用見直しに伴う広告出稿頻度の減少や、他媒体との競争激化等による外的要因、また埼玉県における顧客新規開拓件数の不足等の内的要因が影響を及ぼし、新聞発行事業、折込チラシ配布事業全体の売上高は当初の計画を下回る結果となりました。また、販売促進総合支援事業において、既存取引顧客の販売促進計画の大幅な見直しに伴い、採算性の低い案件の受注が増加し、売上高は当初の計画を上回る結果となりましたが、販売促進総合支援事業全体の売上総利益は当初の計画を下回る結果となりました。

全体の営業利益及び経常利益については、販売費及び一般管理費を当初の計画の範囲内で更に節減に努めましたが、売上高の計画未達成が直接的に利益に影響を与えたため、当初の計画を下回る結果となりました。

以上の結果、当中間会計期間における売上高は1,305,343千円（対前年同期比7.5%増）、経常損失は7,688千円（前年同期は62,803千円の経常利益）、中間純損失は6,619千円（前年同期は32,214千円の間接純利益）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、税引前中間純損失が9,150千円となりましたが、株式上場及びストック・オプションの行使に伴う新株発行により、前事業年度末に比べ43,150千円増加し、当中間会計期間末には515,174千円となりました。

また、当中間会計期間中における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果使用した資金は、80,082千円（前年同期比42,958千円増）となりました。

これは、主に法人税等の支払（60,612千円）、未払金の減少（9,530千円）等の減少要因が、退職給付引当金の増加（2,506千円）等の増加要因を上回ったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は、4,663千円（前年同期比927千円増）となりました。

これは、主に保証金差入による支出（4,030千円）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果得られた資金は、127,896千円となりました。

これは、株式上場及びストック・オプションの行使による株式の発行による収入（144,175千円）によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当中間会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)	前年同期比(%)
新聞発行事業(千円)	292,438	107.6
販売促進総合支援事業(千円)	194,844	222.0
その他の事業(千円)	24,166	87.1
合計(千円)	511,449	132.0

(注) 1. 金額は、売上原価によっております。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当中間会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)	前年同期比(%)
新聞発行事業(千円)	747,748	107.3
折込チラシ配布事業(千円)	328,419	105.4
販売促進総合支援事業(千円)	204,624	117.5
その他の事業(千円)	24,550	77.0
合計(千円)	1,305,343	107.5

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当中間会計期間において、新たな研究開発活動はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000
計	20,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成20年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成20年5月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,215	9,215	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	-
計	9,215	9,215	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年8月22日臨時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成20年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成20年4月30日)
新株予約権の数(個)	11	11
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44	44
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,500	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年8月23日 至平成22年8月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,500 資本組入額 6,250	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び質入等の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が行使価額を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

2. 株式分割または株式併合を行う場合は、次の計算により、行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職等による権利を喪失した数を控除しております。

4. 平成15年12月19日開催の取締役会決議により、平成16年1月23日付で1株を4株に分割しております。

これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年 7月 8日臨時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成20年 2月29日)	提出日の前月末現在 (平成20年 4月30日)
新株予約権の数(個)	213	213
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	213	213
新株予約権の行使時の払込金額(円)	65,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月9日 至平成23年7月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 65,000 資本組入額 32,500	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の状態にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が行使価額を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{調整前の払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

2. 株式分割または株式併合を行う場合は、次の計算により、行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職等による権利を喪失した数を控除しております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年8月3日臨時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成20年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成20年4月30日)
新株予約権の数(個)	307	293
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	307	293
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年8月4日 至平成25年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が行使価額を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{調整前の払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行による増加株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

2. 株式分割または株式併合を行う場合は、次の計算により、行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職等による権利を喪失した数を控除しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年10月30日 (注)1	1,300	9,100	68,770	199,770	68,770	129,770
平成19年11月30日 (注)2	115	9,215	3,317	203,087	3,317	133,087

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格	115,000円
引受価額	105,800円
資本組入額	52,900円
払込金総額	137,540千円

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成20年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
近間 之文	千葉県八千代市	3,689	40.03
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4-6	627	6.80
エムエルアイ イーエフジー ノントリーティ カスト ディー アカウント (常任代理人メリルリンチ 日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE, 2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4-1)	301	3.27
近間 久子	千葉県八千代市	248	2.69
近間 卓也	埼玉県和光市	160	1.74
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウツ イー アイピーエ ル (常任代理人株式会社三菱 東京UFJ銀行)	1 BROADGATE, LONDON EC2M YHA UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	160	1.74
春木 清隆	千葉県八千代市	136	1.48
関 房子	千葉市稲毛区	110	1.19
地域新聞社従業員持株会	千葉県八千代市高津678番地2	84	0.91
マネックス証券株式会社自己	東京都千代田区丸の内1丁目11-1号	70	0.76
計	-	5,585	60.61

(注) 前事業年度末現在主要株主であったジャフコ・ジー九(ビー)号投資事業有限責任組合、ジャフコ・ジー九(エー)号投資事業有限責任組合は、当中間期末では主要株主ではなくなりました。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,215	9,215	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	9,215	-	-
総株主の議決権	-	9,215	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が23株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数23個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年9月	10月	11月	12月	平成20年1月	2月
最高(円)	-	160,000	229,000	235,000	186,000	135,000
最低(円)	-	136,000	82,500	138,000	115,000	93,800

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

なお、平成19年10月31日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	営業本部長兼本社第二営業部長	取締役	営業本部長	稲葉 栄一	平成20年1月1日

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年9月1日から平成19年2月28日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年9月1日から平成20年2月29日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年9月1日から平成19年2月28日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年9月1日から平成20年2月29日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、前中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成19年9月26日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年2月28日)		当中間会計期間末 (平成20年2月29日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		378,647		515,174		472,024	
2. 売掛金		229,074		254,291		249,657	
3. たな卸資産		7,333		307		377	
4. 繰延税金資産		14,369		13,236		11,585	
5. その他		10,988		19,474		13,451	
貸倒引当金		7,600		9,000		9,000	
流動資産合計		632,813	91.2	793,484	93.0	738,095	92.6
固定資産							
(1) 有形固定資産		19,743	2.9	13,869	1.6	17,240	2.2
(2) 無形固定資産		4,012	0.6	2,944	0.3	3,327	0.4
(3) 投資その他の資産							
1. 敷金・保証金		18,888		21,949		18,412	
2. 繰延税金資産		18,153		20,852		19,387	
3. その他		6,305		3,824		3,639	
貸倒引当金		6,253		3,547		3,359	
投資その他の資産 合計		37,093	5.3	43,079	5.1	38,078	4.8
固定資産合計		60,849	8.8	59,893	7.0	58,646	7.4
資産合計		693,663	100.0	853,378	100.0	796,742	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年2月28日)		当中間会計期間末 (平成20年2月29日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		110,564		122,658		120,189	
2. 未払金		118,296		114,648		124,179	
3. 未払法人税等		41,857		2,403		63,053	
4. 未払消費税等		12,993		6,738		16,582	
5. 賞与引当金		24,860		15,585		15,567	
6. その他		33,400		23,629		29,517	
流動負債合計		341,972	49.3	285,663	33.5	369,089	46.3
固定負債							
1. 退職給付引当金		40,592		47,135		44,629	
固定負債合計		40,592	5.9	47,135	5.5	44,629	5.6
負債合計		382,564	55.2	332,799	39.0	413,718	51.9

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年2月28日)		当中間会計期間末 (平成20年2月29日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金			130,950 18.9		203,087 23.8		131,000 16.4
2. 資本剰余金							
資本準備金		60,950		133,087		61,000	
資本剰余金合計			60,950 8.8		133,087 15.6		61,000 7.7
3. 利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		119,198		184,403		191,023	
利益剰余金合計			119,198 17.1		184,403 21.6		191,023 24.0
株主資本合計			311,098 44.8		520,578 61.0		383,023 48.1
純資産合計			311,098 44.8		520,578 61.0		383,023 48.1
負債純資産合計			693,663 100.0		853,378 100.0		796,742 100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)		当中間会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)		前事業年度の要約損益計算書 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		1,214,189	100.0	1,305,343	100.0	2,619,969	100.0
売上原価		387,403	31.9	511,449	39.2	861,155	32.9
売上総利益		826,786	68.1	793,893	60.8	1,758,814	67.1
販売費及び一般管理費	1	764,508	63.0	783,456	60.0	1,572,405	60.0
営業利益		62,278	5.1	10,436	0.8	186,408	7.1
営業外収益							
1.受取利息		7		57		20	
2.受取配当金				1			
3.雑収入		577	585	110	169	300	320
営業外費用							
1.株式交付費				2,002		50	
2.株式公開費用				16,278			
3.雑損失		60	60	13	18,294	73	123
経常利益又は経常損失 ()		62,803	5.2	7,688	0.6	186,605	7.1
特別損失							
1.減損損失	3			1,462	1,462		
税引前中間(当期)純 利益又は税引前中間純 損失()		62,803	5.2	9,150	0.7	186,605	7.1
法人税、住民税及び事 業税		39,000		585		89,427	
法人税等調整額		8,411	30,588	3,116	2,531	6,861	82,565
中間(当期)純利益又 は中間純損失()		32,214	2.7	6,619	0.5	104,039	4.0

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年9月1日至平成19年2月28日）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
平成18年8月31日残高(千円)	130,950	60,950	60,950	86,983	86,983	278,883
中間会計期間中の変動額						
中間純利益	-	-	-	32,214	32,214	32,214
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	-	-	-	32,214	32,214	32,214
平成19年2月28日残高(千円)	130,950	60,950	60,950	119,198	119,198	311,098

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年8月31日残高(千円)	13	13	278,870
中間会計期間中の変動額			
中間純利益	-	-	32,214
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	13	13	13
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	13	13	32,228
平成19年2月28日残高(千円)	-	-	311,098

当中間会計期間(自平成19年9月1日至平成20年2月29日)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
平成19年8月31日残高(千円)	131,000	61,000	61,000	191,023	191,023	383,023	383,023
中間会計期間中の変動額							
新株予約権の行使による新株発行	3,317	3,317	3,317	-	-	6,635	6,635
公募による新株発行	68,770	68,770	68,770	-	-	137,540	137,540
中間純損失	-	-	-	6,619	6,619	6,619	6,619
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
中間会計期間中の変動額合計(千円)	72,087	72,087	72,087	6,619	6,619	137,555	137,555
平成20年2月29日残高(千円)	203,087	133,087	133,087	184,403	184,403	520,578	520,578

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年9月1日至平成19年8月31日）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
平成18年8月31日残高(千円)	130,950	60,950	60,950	86,983	86,983	278,883
事業年度中の変動額						
新株予約権の行使による新株発行	50	50	50	-	-	100
当期純利益	-	-	-	104,039	104,039	104,039
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計(千円)	50	50	50	104,039	104,039	104,139
平成19年8月31日残高(千円)	131,000	61,000	61,000	191,023	191,023	383,023

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年8月31日残高(千円)	13	13	278,870
事業年度中の変動額			
新株予約権の行使による新株発行	-	-	100
当期純利益	-	-	104,039
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)	13	13	13
事業年度中の変動額合計(千円)	13	13	104,153
平成19年8月31日残高(千円)	-	-	383,023

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 2月28日)	当中間会計期間 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 2月29日)	前事業年度のキャッシュ ・フロー計算書 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税引前中間(当期) 純利益又は税引前中 間純損失()		62,803	9,150	186,605
減価償却費		3,805	2,951	7,720
減損損失		-	1,462	-
貸倒引当金の増減額		2,333	187	840
賞与引当金の増減額		13,158	17	3,866
退職給付引当金の増 減額		6,615	2,506	10,653
受取利息及び受取配 当金		7	58	20
株式公開費用		-	16,278	-
売上債権の増減額		6,152	4,634	14,430
たな卸資産の増減額		468	69	7,425
買掛金の増減額		19,948	2,469	10,323
未払金の増減額		48,536	9,530	42,653
その他		12,055	22,096	11,441
小計		14,789	19,529	138,241
利息及び配当金の受 取額		7	58	20
法人税等の支払額		51,921	60,612	81,385
営業活動によるキャッ シュ・フロー		37,124	80,082	56,876

		前中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前事業年度のキャッシュ ・フロー計算書 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		1,956	659	2,684
保証金差入による支 出		-	4,030	-
その他		1,780	25	1,777
投資活動によるキャッ シュ・フロー		3,736	4,663	4,461
財務活動によるキャッ シュ・フロー				
株式の発行による収入		-	144,175	100
株式公開に伴う支出		-	16,278	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー		-	127,896	100
現金及び現金同等物に 係る換算差額		-	-	-
現金及び現金同等物の 増減額		40,861	43,150	52,515
現金及び現金同等物の 期首残高		419,508	472,024	419,508
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		378,647	515,174	472,024

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 2月28日)	当中間会計期間 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 2月29日)	前事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価額等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法)により算定しております。</p> <p>(2) たな卸資産 配布品 個別法による原価法によっております。</p> <p>商品及び貯蔵品 最終仕入原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 配布品 同左</p> <p>商品及び貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価額等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法)により算定しております。</p> <p>(2) たな卸資産 配布品 同左</p> <p>商品及び貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7～15年 工具器具備品 3～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計処理方法の変更) 平成19年 4月 1日以降取得した有形固定資産の減価償却の方法については、平成19年度税制改正により導入された新たな定額法及び定率法に変更しております。なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法		<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>株式交付費 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)	前事業年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ流動負債の「未払消費税等」として表示しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

該当事項はありません。

表示方法の変更

該当事項はありません。

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 2月28日)	当中間会計期間 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 2月29日)	前事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)
<p>(賞与引当金)</p> <p>当中間会計期間において給与規程を改定し、4月から7月、8月から11月及び12月から3月までの支給対象期間を6月から11月及び12月から5月までに変更致しました。</p> <p>この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響はありません。</p>	<p style="text-align: center;">-</p> <p>(減価償却費)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、この変更による営業利益、経常損失及び税引前中間純損失に与える影響額は軽微であります。</p>	<p>(賞与引当金)</p> <p>当事業年度において給与規程を改定し、4月から7月、8月から11月及び12月から3月までの支給対象期間を6月から11月及び12月から5月までに変更致しました。</p> <p>この変更に伴い、従来の支給期間によった場合と比較し、賞与引当金が8,000千円増加しておりますが、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年2月28日)	当中間会計期間末 (平成20年2月29日)	前事業年度末 (平成19年8月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 減価償却累計額 38,180千円	有形固定資産の減価償却累計額 減価償却累計額 43,978千円	有形固定資産の減価償却累計額 減価償却累計額 41,410千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)	前事業年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)						
<p>1 販売費及び一般管理費の主なものは以下のとおりであります。</p> <p>配布業務委託料 250,604千円 貸倒引当金繰入額 3,715千円 貸倒損失 98千円 役員報酬 42,210千円 給与手当 204,320千円 雑給 41,314千円 賞与 10,474千円 賞与引当金繰入額 21,366千円 退職給付費用 5,061千円 地代家賃 23,147千円 賃借料 15,324千円 減価償却費 2,904千円</p> <p>2 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 3,120千円 無形固定資産 685千円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費の主なものは以下のとおりであります。</p> <p>配布業務委託料 281,740千円 貸倒引当金繰入額 5,848千円 貸倒損失 1,074千円 役員報酬 46,455千円 給与手当 160,443千円 雑給 45,437千円 賞与 17,461千円 賞与引当金繰入額 13,985千円 退職給付費用 4,055千円 地代家賃 23,959千円 賃借料 16,338千円 減価償却費 2,355千円</p> <p>2 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 2,567千円 無形固定資産 383千円</p> <p>3 減損損失</p> <p>当中間会計期間において当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途・場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東葛支社事務所 (千葉県柏市)</td> <td>建物</td> <td>1,462</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は減損損失を認識にするに当たり、本社及び各支社の事業部門をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしております。</p> <p>グルーピングにおける最小単位である事業部門における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、ゼロと算定しております。</p>	用途・場所	種類	減損損失 (千円)	東葛支社事務所 (千葉県柏市)	建物	1,462	<p>1 販売費及び一般管理費の主なものは以下のとおりであります。</p> <p>配布業務委託料 552,330千円 貸倒引当金繰入額 6,263千円 貸倒損失 1,569千円 役員報酬 84,420千円 給与手当 407,753千円 雑給 86,381千円 賞与 36,092千円 賞与引当金繰入額 13,212千円 退職給付費用 10,819千円 地代家賃 45,906千円 賃借料 29,755千円 減価償却費 5,980千円</p> <p>2 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 6,350千円 無形固定資産 1,370千円</p>
用途・場所	種類	減損損失 (千円)						
東葛支社事務所 (千葉県柏市)	建物	1,462						

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式	7,792株	-	-	7,792株

(2) 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
		前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	
ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-

当中間会計期間(自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式	7,800株	1,415	-	9,215株

(注) 当中間会計期間増加の概要

新株予約権の行使による新株の発行 115株
公募増資による新株の発行 1,300株

(2) 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
		前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	
ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-

前事業年度(自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	7,792株	8株	-	7,800株

(注) 当事業年度増加の概要

新株予約権の行使による新株の発行 8株

(2) 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	
ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 2月28日)	当中間会計期間 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 2月29日)	前事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年 2月28日現在) (千円)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 2月29日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年 8月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 <u>378,647</u> 現金及び現金同等物 <u>378,647</u>	現金及び預金勘定 <u>515,174</u> 現金及び現金同等物 <u>515,174</u>	現金及び預金勘定 <u>472,024</u> 現金及び現金同等物 <u>472,024</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)				当中間会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)				前事業年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	16,660	8,036	8,623	工具器具備品	21,353	8,056	13,297	工具器具備品	16,660	10,288	6,371
ソフトウェア	39,253	23,266	15,986	ソフトウェア	39,253	31,117	8,136	ソフトウェア	39,253	27,191	12,061
合計	55,913	31,302	24,610	合計	60,606	39,173	21,433	合計	55,913	37,480	18,432
2. 未経過リース料中間期末残高相当額				2. 未経過リース料中間期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			12,504千円	1年内			13,192千円	1年内			12,098千円
1年超			13,139千円	1年超			8,999千円	1年超			7,260千円
合計			25,643千円	合計			22,192千円	合計			19,359千円
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			6,696千円	支払リース料			7,078千円	支払リース料			13,393千円
減価償却費相当額			6,177千円	減価償却費相当額			6,535千円	減価償却費相当額			12,355千円
支払利息相当額			523千円	支払利息相当額			376千円	支払利息相当額			935千円
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左				同左			

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成19年2月28日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間会計期間末 (平成19年2月28日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	52	52	-
(2) その他	-	-	-
合計	52	52	-

(注) 取得原価は減損処理後の金額であります。

当中間会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について60千円減損処理を行っております。減損処理にあたっては、中間会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行っております。

当中間会計期間末(平成20年2月29日現在)

有価証券

当社は、有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

前事業年度末(平成19年8月31日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前事業年度末 (平成19年8月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	39	39	-
(2) その他	-	-	-
合計	39	39	-

(注) 取得原価は減損処理後の金額であります。

当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について73千円減損処理を行っております。減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
前中間会計期間(自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)
該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)
該当事項はありません。

前事業年度(自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)

(1) スtock・オプションの内容

	第1回	第2回	第3回
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 1名 当社の従業員 50名	当社の取締役 2名 当社の従業員 53名	当社の取締役 2名 当社の従業員 52名
ストック・オプション数(株式数換算)	普通株式 560株	普通株式 418株	普通株式 365株
付与日	平成16年2月26日	平成17年7月19日	平成18年8月3日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。	同左	同左
対象勤務期間	規定はありません。	同左	同左
権利行使期間	平成17年8月23日から 平成22年8月22日まで	平成19年7月9日から 平成23年7月8日まで	平成20年8月4日から 平成25年8月3日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当該事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回	第2回	第3回
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	358	364
付与	-	-	-
失効	-	40	15
権利確定	-	318	-
未確定残	-	-	349
権利確定後 (株)			
前事業年度末	68	-	-
権利確定	-	318	-
権利行使	8	-	-
失効	-	-	-
未行使残	60	318	-

単価情報

	第 1 回	第 2 回	第 3 回
権利行使価格 (円)	12,500	65,000	150,000
行使時平均株価 (注) (円)	150,000	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-

(注) 第 1 回の行使時平均株価は、当社が未公開企業であるため、収益還元方式による自社株式の評価額を記載しております。

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

(4) 損益計算書への影響額
ストック・オプション制度による株式報酬費用 - 千円

(持分法投資損益等関係)
前中間会計期間 (自平成18年 9 月 1 日 至平成19年 2 月28日)
該当事項はありません。

当中間会計期間 (自平成19年 9 月 1 日 至平成20年 2 月29日)
該当事項はありません。

前事業年度 (自平成18年 9 月 1 日 至平成19年 8 月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)	前事業年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)
1株当たり純資産額 39,925.36円 1株当たり中間純利益 金額 4,134.31円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、新株 予約権の残高はありますが、当社 株式は非上場であり期中の平均株 価が把握できないため記載して おりません。	1株当たり純資産額 56,492.57円 1株当たり中間純損失 金額 756.08円 なお、潜在株式調整後1株当た り中間純利益金額については、中 間純損失のため、記載しておりま せん。	1株当たり純資産額 49,105.57円 1株当たり当期純利益 金額 13,348.68円 なお、潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額については、新 株予約権の残高はありますが、当 社株式は非上場であり期中の平均 株価が把握できないため記載して おりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)	前事業年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	311,098	520,578	383,023
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純 資産額(千円)	311,098	520,578	383,023
中間期末(期末)の普通株式の数 (株)	7,792	9,215	7,800

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりで
あります。

	前中間会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)	前事業年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)
中間(当期)純利益(千円)又は中間 純損失金額(千円)()	32,214	6,619	104,039
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)又は中間純損失(千円) ()	32,214	6,619	104,039
期中平均株式数(株)	7,792	8,755	7,794
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり中間(当期)純利益の 算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 (新株予約権の数 715 個)	新株予約権3種類 (新株予約権の数 531 個)	新株予約権3種類 (新株予約権の数 682 個)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)	前事業年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	<p>新株の発行</p> <p>当社株式は、株式会社大阪証券取引所の承認を得て平成19年10月31日にニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に上場しております。</p> <p>株式上場にあたり、平成19年9月26日及び平成19年10月10日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株式を発行いたしました。この結果、平成19年10月30日に払込が完了し、資本金は68,770千円、発行済株式は1,300株増加しております。</p> <p>1. 株式の種類及び数 普通株式 1,300株</p> <p>2. 発行価額 1株につき 89,250円</p> <p>3. 発行価額の総額 116,025,000円</p> <p>4. 資本組入額 1株につき 52,900円</p> <p>5. 払込期日 平成19年10月30日</p> <p>6. 新株の配当起算日 平成19年9月1日</p> <p>7. 募集の方法 ブックビルディング方式による一般募集</p> <p>なお、平成19年10月19日にブックビルディング方式による発行価格(1株につき115,000円)が決定し、上記の新株式の引受価額は1株につき105,800円と決定しました。その結果、払込金額の総額は137,540,000円となりました。</p> <p>8. 資金使途 人材採用費用に充当する予定であります。</p>

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成19年9月26日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成19年10月11日及び平成19年10月22日関東財務局長に提出。
平成19年9月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 臨時報告書
平成19年11月9日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (4) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第23期）（自平成18年9月1日至平成19年8月31日）平成19年11月30日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 9月25日

株式会社地域新聞社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 信一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 堀切 進
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社地域新聞社の平成18年9月1日から平成19年8月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（平成18年9月1日から平成19年2月28日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社地域新聞社の平成19年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年9月1日から平成19年2月28日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年 5月22日

株式会社地域新聞社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 信一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀切 進

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小出 健治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社地域新聞社の平成19年9月1日から平成20年8月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（平成19年9月1日から平成20年2月29日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社地域新聞社の平成20年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年9月1日から平成20年2月29日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。